

農業用ドローン防除の委託利用を支援します！

和歌山市ドローン防除委託支援事業補助金のご案内

和歌山市では農業生産においてスマート農業技術の導入を推進し作業の省力化を図るため、市内の農地で耕作している農作物に対し、ドローンによる防除を委託により実施する農業者の方を支援します。

申請者

市内の農地で自ら耕作する農業者（個人または法人）

申請期間

令和8年8月27日（木）から令和9年2月26日（金）まで
（予算がなくなり次第終了となります）

補助金額

10aあたり2,500円（上限50,000円）

※その他の条件や手続き等については、下記へお問合せください。

問合せ先

和歌山市農林水産課

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地（本庁舎8階）

電話番号 073-435-1049

F A X 073-435-1264



裏面もご覧ください

補助金申請の流れ

1. 農林水産課へ交付申請
2. 市からの交付決定通知
3. ドローン防除実施
4. 農林水産課へ実績報告
5. 市からの確定通知
6. 補助金の支払い

補助金の申請後、ドローン防除を実施する前の注意点

1. ドローンで使用可能な農薬を確認すること。
 2. 航空法に基づき、国土交通省の承認が必要となる飛行形態「危険物の輸送」と「物件の投下」に該当するため、委託先事業者は必ず事前に承認を得ること。
 3. 実施区域周辺に事前に周知し、同意を得ること。
 4. 農薬が風に乗って隣接する住宅地や他の農作物へ飛散（ドリフト）することを防ぐこと。
 5. 風が強いときは無理せず作業を一時中断すること。
 6. 隣接していない圃場へ機体を移動させる際は車両等を使用すること。
- その他、別紙を参照してください。